

午後4時10分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしました
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号については、会議規則
第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号については委員会付託を省
略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第59号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別
会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されまし
た。

第15 議案第60号 平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算
（第1号）

議 長（木村喜徳君） 日程第15、議案第60号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計
補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 議案第60号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算
（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ3,440万1,000

円を追加し、22億3,133万6,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正により1.6%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出から申し上げます。第1款の総務費では64万5,000円を追加、これは第1項の総務管理費の郵便料で32万2,000円、第3項の認定調査等費の郵便料で12万9,000円、そして訪問調査業務委託料で19万4,000円であります。次に、第4款の基金積立金では介護保険給付費準備基金積立金として3万円、第6款の諸支出金では保険給付費国庫負担金過年度精算金で1,648万8,000円と、支払基金過年度精算金1,723万9,000円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、今回の補正財源となります歳入について申し上げます。第6款の財産収入では3万円、第7款の繰入金では第1項一般会計繰入金として64万5,000円、第2項の基金繰入金として介護保険給付費準備基金の取り崩し319万5,000円、第8款の繰越金で前年度繰越金として3,053万1,000円をそれぞれ追加するものでございます。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださるようお願いを申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第60号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

会議時間の延長

議長(木村喜徳君) 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

第16 議案第61号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(木村喜徳君) 日程第16、議案第61号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第62号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

(上下水道部長 荻野廣男君登壇)

上下水道部長(荻野廣男君) 議案第61号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ6,171万2,000円を追加し、総額を11億1,812万1,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め5.8%の増とするものであります。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第2目の公共下水道建設費の工事委託料、管渠築造工事、汚水樹設置工事等で6,169万1,000円の追加をするものです。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の説明を申し上げます。第3款の国庫支出金では国庫負担金1,800万円の追加、第5款の繰入金では一般会計繰入金で2,579万3,000円の追加、第6款の繰越金では801万9,000円の追加、第8款市債では公共下水道事業債990万円を追加するものであります。

続きまして、議案第62号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示してありますとおり、歳入歳出それぞれ526万1,000円を追加し、総額1,367万3,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、62.5%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では第1項総務管理費で526万1,000円を追加するものでございます。内訳につきましては、経営認可申請委託料368万円、水源設備改修工事代146万円等であります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。第3款繰入金では第1項他会計繰入金で433万6,000円、第4款繰越金では第1項繰越金で92万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第61号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第61号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしました。

と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第62号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第62号平成13年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

第17 議案第63号 平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)

議長(木村喜徳君) 日程第17、議案第63号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

(上下水道部長 荻野廣男君登壇)

上下水道部長(荻野廣男君) 議案第63号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出についてご説明いたします。支出の事業費用は1,308万7,000円の増額で、内訳は営業費用の増額であります。

次に、第3条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。支出の資本的支出は1,652万3,000円の増額で、内訳は建設改良費の配水管布設に伴う一般拡張費650万円、中央浄水場内の機械・電気設備工事等の設備改良費850万3,000円、固定資産購入費152万円であります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億2,393万8,000円につきましては、過年度損益留保資金で補てんする予定であります。

以上、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第63号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

- 第18 議案第64号 平成12年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第65号 平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
議案第66号 平成12年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第67号 平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
議案第68号 平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 69 号 平成 12 年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出
決算認定について

議案第 70 号 平成 12 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

議案第 71 号 平成 12 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計
歳入歳出決算認定について

議案第 72 号 平成 12 年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

議案第 73 号 平成 12 年度藤岡市水道事業会計決算認定について

議長（木村喜徳君） 日程第 18、議案第 64 号平成 12 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定
について、議案第 65 号平成 12 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
認定について、議案第 66 号平成 12 年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定につ
いて、議案第 67 号平成 12 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定につ
いて、議案第 68 号平成 12 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認
定について、議案第 69 号平成 12 年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認
定について、議案第 70 号平成 12 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて、議案第 71 号平成 12 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算
認定について、議案第 72 号平成 12 年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について、議案第 73 号平成 12 年度藤岡市水道事業会計決算認定について、以上 10 件
を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） ただいま上程されました議案第 64 号から第 73 号まで、平成 12 年度藤
岡市一般会計歳入歳出決算ほか 9 特別会計決算について一括ご説明を申し上げます。

平成 12 年度においては、景気の自律的回復が継続し、緩やかながら改善が続いたもの
の、本年 6 月以降は悪化しつつあると判断され、雇用情勢や個人消費など厳しさを増して
います。このような状況の中で、地方財政も地方税収入や地方交付税の原資となる国税収
入が依然として低迷する一方で、公債費の負担増などのほか、生活環境整備や介護保険な
ど対処することが必要であることから、引き続き厳しい財政運営を行っているところで
あります。このため本市においても、財政構造の健全化や限られた財源の重点的配分と効率
化に努め、あらゆる経費の節減合理化を図ってきたところであります。

このような状況下で、平成 12 年度に計画された諸事業を執行できましたことは、議員
皆様の献身的なご協力、ご指導並びに市民各位の皆様方のご理解のたまものと心から感謝

申し上げます。なお、本決算については、6月18日から8月21日までの長期間、監査委員の慎重なご審査をいただき、議員各位のお手元に配布いたしました意見書の提出を受けたわけであります。監査委員の長い間にわたりましたご苦勞に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

引き続き、各会計の細部については助役より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） それでは、各会計ごとに順を追って説明を申し上げます。

まず、議案第64号平成12年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は181億8,600万円で議決をいただきましたが、年度中に10億5,024万6,000円の追加補正をお願いし、繰越明許費8,591万3,000円を加えて予算現額193億2,215万9,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額197億6,308万8,847円で予算現額に対しまして102.3%、調定額210億3,226万4,064円に対して収入率は94.0%であります。

最初に、歳入の主なものを申し上げます。第1款市税では、前年度に比較して9,327万7,864円、1.2%の減少であります。第2款地方譲与税2.2%、第3款利子割交付金272.1%、第4款地方消費税交付金3.1%とそれぞれ増加、第5款ゴルフ場利用税交付金12.4%、第7款自動車取得税交付金5.8%とそれぞれ減少、第8款地方特例交付金は32.4%と増加、第9款地方交付税は0.9%減少しております。市税においては、収入未済額11億6,451万8,867円で、前年度に比較して13.7%の増加となりました。これにつきましては、その内容を調査し適切な指導をしておりますが、さらに指導を心がけ解消に努力する所存であります。また、市税の不納欠損額は756万1,489円でありますが、地方税法の規定により措置させていただきました。

次に、歳出について申し上げます。支出済額は189億2,917万6,587円で執行率98.0%、不用額2億741万7,913円となりました。この主なものは、第3款民生費の社会福祉費、第5款労働費の労働費、第7款商工費の商工費であります。その他各款における不用額については、一般経常経費で不要不急のものを極力抑えた結果であります。本決算では、第2款総務費の地域インターネット導入促進基盤整備事業で7,429万6,000円、第6款農林水産業費の上落合土地改良総合整備事業、美土里堰水環境整備事業、林業振興事業で5,865万円、第8款土木費の道路新設改良事業、緑町線街路事業、中・上大塚線街路事業で3,584万8,500円、第10款教育費の文化財保護総務経費1,677万円が年度内に完成できず、翌年度への繰越明許費として繰り越

されております。

本決算の主な事業としては、ご配布申し上げました平成12年度主要施策の成果等に関する説明書をごらんいただければ幸いに存じます。また、歳入歳出差し引き8億3,391万2,260円の残額となりましたが、繰越事業財源額9,523万8,000円を差し引いた実質収支額は7億3,867万4,260円となりました。このうち3億7,000万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金へ編入し、残額3億6,867万4,260円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第65号平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は38億8,682万9,000円でしたが、年度中3億9,324万8,000円の追加補正をお願いし、予算現額42億8,007万7,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額44億7,984万6,338円となり予算対比104.7%、調定額に対して88.6%の収入率となりました。収入未済額は5億6,593万7,022円であります。第1款国民健康保険税については、予算現額17億6,815万6,000円に対して調定額23億8,429万4,020円、収入済額18億1,035万267円であり、収入率は予算現額に対して102.4%、調定額に対して75.9%となりました。不納欠損額800万6,731円につきましては、地方税法の規定により措置させていただきました。第2款国庫支出金は前年度より0.9%、第3款療養給付費交付金は28.4%とそれぞれ増加となりました。

また、歳出については、支出済額41億6,242万3,477円で執行率は97.3%となりました。不用額は1億1,765万3,523円で、主なものは第2款保険給付費のうち療養諸費7,941万5,964円であります。その結果として、歳入歳出差し引き3億1,742万2,861円の残額となりましたので、このうち2億円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入し、残額1億1,742万2,861円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。今後の国保関係につきましては、ますます財政の厳しさが予測されますので、この運営についても一層の努力を傾注する所存であります。

次に、議案第66号平成12年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額41億5,500万1,000円に対し、年度中4億8,811万円の追加補正をお願いし、予算現額46億4,311万1,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額46億4,404万4,780円となり、予算対比の収入率は100%で前年度対比3.3%の減少となりました。これは、医療費の減少に伴う第2款国庫支出金の減少が主な原因であります。したがって、歳出においても第2款医療諸費において5.3%の減少を示しております。支出済額は45億6,763万3,537

円となり、歳入歳出差し引き7,641万1,243円の残額となりましたので、翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第67号平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算19億6,792万4,000円に対し、年度中1億2,669万5,000円の減額補正をお願いし、予算現額18億4,122万9,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額は18億4,673万2,724円で、予算対比の収入率は100.3%となりました。歳出については、支出済額17億6,039万2,170円で、執行率は95.6%となりました。不用額は7,414万7,830円で、主なものは第2款保険給付費のうち介護サービス費3,170万9,317円であります。本決算では、第1款総務費の一般管理経費668万9,000円が年度内に完成できず、翌年度へ繰越明許費として繰り越されております。その結果として、歳入歳出差し引き残額8,634万554円となりましたが、繰越事業財源額520万9,000円を差し引いた実質収支額は8,113万1,554円となりました。このうち4,060万円を地方自治法第233条の2の規定により介護給付費準備基金へ編入し、残額4,053万1,554円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第68号平成12年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額2,674万2,000円に対し、年度中12万8,000円の減額補正をお願いし、予算現額2,661万4,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額2,945万1,639円で予算対比の収入率は110.7%となりました。収入済額総額は、9,046万163円となっておりますが、これにつきましては適切な指導のもとに、より早期に解消を図りたいと考えております。歳出については、支出済額2,660万9,070円で執行率は100%であります。その結果として、歳入歳出差し引き284万2,569円の残額となりましたので、翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第69号平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額5億6,318万6,000円でありましたが、年度中において610万円の減額補正を行い、予算現額が5億5,708万6,000円を執行いたしました。歳入について、収入済額5億5,096万8,878円で予算対比98.9%であります。歳出については、支出済額5億4,974万8,890円で執行率98.7%となり、不用額は733万7,110円となりました。その結果として、歳入歳出差し引き残額121万9,988円となりましたので、翌年度へ繰り越しさせていただきました。

次に、議案第70号平成12年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

申し上げます。当初予算額は9億6,028万円に対しまして、年度中1億8,519万9,000円の追加補正をお願いし、予算現額11億4,547万9,000円と執行いたしました。歳入については、収入済額の10億6,318万7,583円で予算対比92.8%であります。負担金及び使用料の収入済額は1,093万5,200円となっておりますが、適切な指導のもとに、より早期に解消を図りたいと考えております。歳出については、支出済額10億4,676万7,699円で執行率91.4%であります。本決算では、第1款公共下水道費の公共下水道建設事業費9,100万円が年度内に完成できず、翌年度へ繰越明許費として繰り越されております。その結果として、歳入歳出差し引き残額1,641万9,884円となりましたが、繰越事業財源額540万円を差し引いた1,101万9,884円を翌年度へ繰り越させていただきました。

次に、議案第71号平成12年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額4,981万6,000円に対し、年度中2,590万2,000円の減額補正をお願いし、予算現額2,391万4,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額2,427万9,003円で予算対比の収入率は101.5%となりました。歳出については、支出済額2,380万5,597円で執行率99.5%となりました。その結果として、歳入歳出差し引き残額47万3,406円を翌年度へ繰り越させていただきました。

次に、議案第72号平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。当初予算額は848万5,000円に対し、年度中190万円の追加補正をお願いし、予算現額1,038万5,000円を執行いたしました。歳入については、収入済額972万5,164円であり、収入率は予算現額に対して93.6%となりました。歳出については、支出済額の869万9,790円で執行率83.8%となりました。その結果として、歳入歳出差し引き残額102万5,374円を翌年度へ繰り越させていただきました。

次に、議案第73号平成12年度藤岡市水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。初めに、第3条予算の収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。第1款の水道事業収益の予算額は、消費税込みで13億6,852万8,000円、決算額では14億35万1,164円です。この内訳ですが、消費税抜きで申し上げますと、第1項の営業収益では13億2,044万5,479円、このうち給水収益は12億4,004万1,248円で前年度と比べ1.85%の増加となりました。これは、1年を通じて平均的に使用量が伸びたためであります。受託工事収益は3,289万2,783円、加入金は4,603万円、その他営業収益は148万1,448円です。次に、第2項の営業外収益及び第3項の特別利益では、受取利息、賃貸料、負担金等で1,438

万7,006円でありました。次に、支出の第1款水道事業費用の予算額は、消費税込みで12億9,431万7,000円、決算額は12億508万6,259円であります。その主なものは、消費税抜きで申し上げますと、人件費の1億8,832万3,310円、動力費6,003万9,185円、減価償却費の2億6,049万3,663円、企業債の利息3億6,876万8,409円でございます。

続きまして、第4条予算の資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。まず、第1款の資本的収入の予算額は消費税込みで4億4,986万7,000円で、決算額は3億5,941万1,400円であります。この内訳は、第1項の老朽管更新事業債及び中央浄水場監視用電算機システム他更新事業債2億500万円、第2項の老朽管布設替及びハツ場ダム建設費出資金5,511万2,000円、第3項の地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計負担金1,172万6,400円と工事負担金5,546万1,000円、第4項の補助金はハツ場ダム建設費補助金3,211万2,000円です。

次に、支出の第1款資本的支出の予算額は9億8,697万1,000円、決算額で8億6,391万6,838円です。この内訳ですが、消費税込みで申し上げますと、第1項の建設改良費で6億2,191万7,294円、第2項の企業債償還金で2億4,199万9,544円です。翌年度繰越額は、平成12年度内に工事完了できなかったため、地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して使用することになった配水管布設替工事費8,841万円と小野浄水場配水ポンプ交換工事費525万円です。資本的収入が資本的支出に不足する額5億450万5,438円は、過年度分損益勘定留保資金3億7,714万3,930円、当年度分消費税資本的収支調整額2,411万9,793円、減債積立金1億324万1,715円で補てんいたしました。

次に、平成12年度藤岡市水道事業会計損益計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、平成12年度1年間に発生した収益から費用を差し引きし、その期間の経営成績を明らかにしたものでございます。平成12年度においては、1億7,082万8,269円の黒字決算となりました。これは、経費節減などの不断の努力により支出を抑制したことが黒字に結びついたものと考えられます。したがって、前年度繰越利益剰余金4億181万4,339円を加えると、当年度末処分利益剰余金は5億7,264万2,608円となりました。

次に、平成12年度水道事業剰余金計算書についてご説明を申し上げます。この計算書は、平成12年度1年間の剰余金の増減を示したものであります。積立金の年度末残高は、資本的支出額に減債積立金をすべて補てんしたため、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金はゼロであります。繰越利益剰余金4億181万4,339円に当年度純利益1億

7,082万8,269円を加えた5億7,264万2,608円が当年度未処分利益剰余金となります。

続いて、資本剰余金でございますが、受贈財産評価額453万円、工事負担金5,546万1,000円、国庫補助金3,211万2,000円、一般会計負担金1,172万6,400円それぞれ増加となりました。

次に、平成12年度藤岡市水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。これは、地方公営企業法第32条第1項に規定する剰余金の処分で、当年度未処分利益剰余金5億7,264万2,608円を次のように処分いたしたいと思っております。5,000万円を減債積立金として積み立て、5億2,264万2,608円を利益剰余金として翌年度へ繰り越すものであります。

次に、平成12年度藤岡市水道事業会計貸借対照表についてご説明申し上げます。この貸借対照表は、平成13年3月31日現在における財政状態を示した報告書であります。固定資産及び企業債の明細については、15ページから16ページにそれぞれ記載してありますので、参照していただきたいと思っております。

以上をもちまして、まことに簡単ではありますが、平成12年度藤岡市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算についてのご説明とさせていただきます。慎重なご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長(木村喜徳君) 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員小林勇君の登壇を願います。

(監査委員 小林 勇君登壇)

監査委員(小林 勇君) ご指名がございましたので、ただいま議題となっております平成12年度藤岡市一般会計ほか8特別会計及び水道事業会計の決算審査結果についてご報告申し上げます。

一般会計ほか8特別会計につきましては、地方自治法第233条第2項並びに同法第241条第5項の規定に基づき市長より審査に付されました各会計の歳入歳出決算書及び地方自治法施行令第166条第2項の定める歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等が法令に準拠し、定められた様式に基づいて作成されているかを確認するとともに、収入役及び関係部課の所管する諸帳簿との照合及び計数確認を行ったほか、本年5月31日現在の指定金融機関からの各会計の残高とつけ合わせを行い、確認をいたしました。

次に、水道事業会計につきましては、地方公営企業法第30条第2項に基づき市長より審査に付されました決算書及び地方公営企業法施行令第23条の定める収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等が法令に準拠し、定められた様式に基づいて作成され

ているかを確認するとともに、上下水道部の所管する諸帳簿と照合、計数確認を行ったほか、本年3月30日現在の水道事業出納取り扱い金融機関からの残高とつけ合わせを行い、確認をいたしました。

次に、予算の執行が法令並びに議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されたか、またこれらの予算執行に当たり事務処理が財務諸規定に基づき処理されているか、基金の運用状況について計数は正確かつ適正であったか、企業経営の基本原則に沿い企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているかを主眼において、一般会計ほか8特別会計は平成13年6月21日から8月21日までの期間、水道事業会計は平成13年6月18日から7月5日までの期間、審査を行ったものでございます。

審査の結果についてご報告をいたします。一般会計ほか8特別会計では、各会計の歳入歳出決算、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づき作成されており、その計数は正確でありました。各基金の運用状況につきましても、調書の計数は正確であり、運用も良好であったことを認めました。

水道事業会計では、決算書及び決算付属書類は関係法令に基づき作成されており、その計数は正確でありました。予算の執行状況につきましては、限られた予算で議決の趣旨に沿い、良好であったことを認めました。決算状況につきましては、市長宛に提出いたしました意見書に述べてありますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、まことに簡単ですが、平成12年度藤岡市歳入歳出決算、一般会計ほか8特別会計及び藤岡市水道事業会計に対する決算審査の報告とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 監査委員の報告が終わりました。

これより議案第64号から議案第73号まで総括質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第64号から議案第73号までの10件については、議員全員の構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第73号までの10件については、議員全員の構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、議員全員を決算特別委員に選任することに決しました。

第19 請願について

議長(木村喜徳君) 日程第19、請願についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、文書表のとおり所管の委員会に付託いたします。

平成13年第4回市議会定例会

請 願 文 書 表

(9月定例会)

請願番号	受付年月日	請願者住所・氏名	件名	付託委員会
1	13.8.17	藤岡市藤岡1656 (社)群馬県建設業協会 藤岡支部 支部長 塚本 健次 紹介議員 青木 寛 紹介議員 反町 清	道路特定財源制度堅持を求め る請願書	経 済 建 設 常任委員会

休 会 の 件

議長(木村喜徳君) お諮りいたします。議事の都合により9月5日から9月12日までと、9月15日から9月17日までの11日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、9月5日から9月12日までと、9月15日から9月17日までの11日間休会することに決しました。

散 会

議 長（木村喜徳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後5時3分散会